

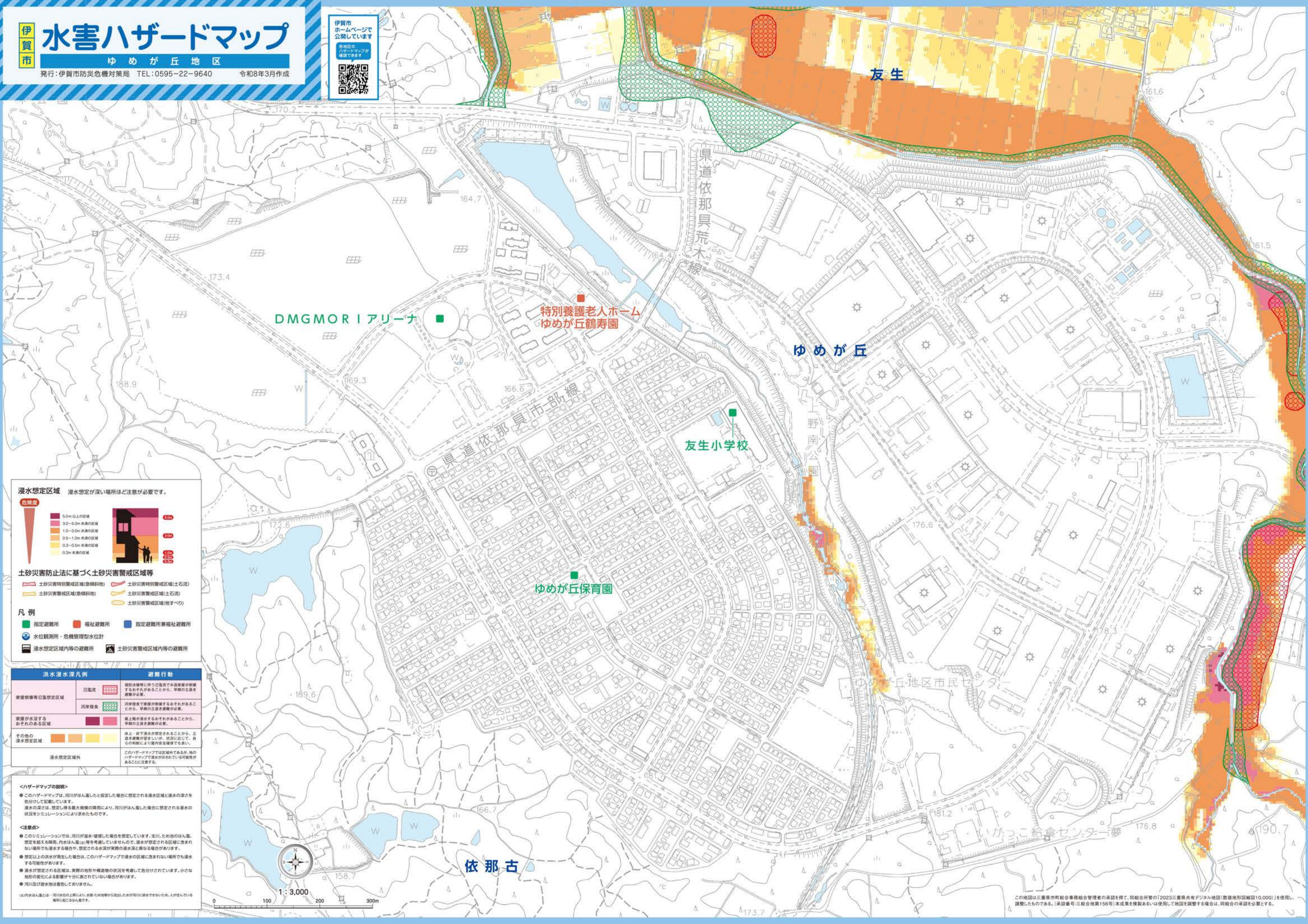
伊賀市 水害ハザードマップ

ゆめが丘地区

発行：伊賀市防災危機対策局 TEL：0595-22-9640 令和8年3月作成

伊賀市
ホームページで
公開しています

各地区の
ハザードマップが
確認できます



浸水想定区域 浸水想定が深い場所ほど注意が必要です。



土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等

- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)

凡例

- 指定避難所
- 福祉避難所
- 指定避難所兼福祉避難所
- 水位観測所・危機管理型水位計
- 浸水想定区域内等の避難所
- 土砂災害警戒区域内等の避難所

洪水浸水深凡例	避難行動								
<table border="1"> <tr> <th>避難所等浸水想定区域</th> <th>浸水深</th> <th>避難行動</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">避難所等浸水想定区域</td> <td>5.0m以上</td> <td>避難所等に関する浸水想定が深いため、避難行動の開始を早め、早期の立退き避難が必要。</td> </tr> <tr> <td>3.0-5.0m</td> <td>避難所等に関する浸水想定が深いため、避難行動の開始を早め、早期の立退き避難が必要。</td> </tr> </table>	避難所等浸水想定区域	浸水深	避難行動	避難所等浸水想定区域	5.0m以上	避難所等に関する浸水想定が深いため、避難行動の開始を早め、早期の立退き避難が必要。	3.0-5.0m	避難所等に関する浸水想定が深いため、避難行動の開始を早め、早期の立退き避難が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 河川浸水 河川浸水が想定されるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。 浸水が予測されるおそれのある区域 浸水が予測されるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。 その他の浸水想定区域 浸水が予測されるおそれがあることから、立退き避難が望ましいが、状況に応じて、自らの判断により屋内安全確保でも良い。 浸水想定区域外 このハザードマップでは区域外であるが、他のハザードマップで浸水が示されている可能性があることに注意する。
避難所等浸水想定区域	浸水深	避難行動							
避難所等浸水想定区域	5.0m以上	避難所等に関する浸水想定が深いため、避難行動の開始を早め、早期の立退き避難が必要。							
	3.0-5.0m	避難所等に関する浸水想定が深いため、避難行動の開始を早め、早期の立退き避難が必要。							

<ハザードマップの説明>

●このハザードマップは、河川がはん濫したと想定した場合に想定される浸水区域と浸水の深さを色分けして記載しています。浸水の深さは、想定し得る最大規模の降雨により、河川がはん濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。

<注意点>

- このシミュレーションでは、河川が浸水・氾濫した場合を想定しています。支川、ため池のはん濫、想定を超える降雨、内水はん濫(は)等を考慮していませんので、浸水が想定される区域に含まれない場所でも浸水する場合があります。想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 想定以上の洪水が発生した場合は、このハザードマップで浸水の区域に含まれない場所でも浸水する可能性があります。
- 浸水が想定される区域は、実際の地形や構造物の状態を考慮して色分けされています。小さな地形の変化による影響が十分に表されていない場合があります。
- 河川及び浸水地は着色してありません。

※内水はん濫とは、河川の上流により、本流への合流から浸水の浸水が河川に波及しないため、人が住んでいる場所に浸水することです。

この地図は三重県市町村事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2023三重県共有デジタル地図(数値地形図縮尺10,000)」を使用し、調整したものである。(承認番号:三総合地第156号)本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。